

相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付申請書兼実績報告書

相模原市長 あて

窓口に提出する日を記入してください。
（郵送で提出する場合は、投函する日を記入してください。）

令和8年 9月 1日

申請者 住所 相模原市 中央 区 中央2-11-15

フリガナ サガミ タロウ

氏名 相模 太郎

（法
人）
自署である場合、押印は不要です。
なお、訂正印を使用する場合には、押印の省略はできません。
※印を押す場合は、全ての書類を通して、「同一の印」（シャチハタ等スタンプ印は不可）を使用してください。

法人の申請で、申請者欄に記載した所在地と車検証の「使用の本拠の位置」が異なる場合には、「使用の本拠の位置」が支店や事業所等であることが分かるパンフレットやホームページを印刷したもの等を添付してください。

相模原市燃料電池自動車購入奨励金（以下「奨励金」という。）の交付を受けたいので、相模原市燃料電池自動車要綱（以下「要綱」という。）第6条の規定により申請します。

1 車両の種別	燃料電池自動車	
2 交付申請額	300,000	
3 車両の使用目的	<input type="checkbox"/> 事業用 <input checked="" type="checkbox"/> 自家用 ※	
4 車両の使用の本拠の位置	相模原市 中央 区 中央2-11-15	
5 車名及び型式	車名	トヨタ ミライ
	型式	ZBA-JPD20
6 事業完了日	令和8年 8月 20日	
	※奨励事業を完了した日として、以下の日付で最も遅い日を記載してください。 車両登録完了日／納車日／支払いを完了した日	

車検証の「型式」と一致していることが必要です。

<申請者が法人その他団体の場合 本申請についての責任者>

所属 氏名 連絡先

奨励金の申請にあたり、私は、下記について確認及び同意しています。

- 「相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）及び「相模原市燃料電池自動車購入奨励金のご案内」の内容を確認し、本奨励金の支給要件をすべて満たしており、申請書類の記載事項及び添付書類等の内容に一切の虚偽がないことを誓約します。
 - 要綱第3条に規定する市税の滞納はありません。
 - 申請者（※）が要綱第3条第3項に規定する暴力団又は暴力団員に該当しないこと誓約します。また、申請者が暴力団又は暴力団員であるか否かの確認のため、必要に応じ、神奈川県警察本部に照会することについて同意します。
 - 申請者（※）が、暴力団又は暴力団員である場合は、市長は、補助金の交付申請を却下します。
 - 奨励金の交付決定後に申請者（※）が暴力団又は暴力団員であることが判明した場合は、市長は、交付決定を取消し、奨励金を既に交付している場合には奨励金の返還を命ずるものとします。
- （※）申請者が、法人その他の団体の場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）をいう。法人その他の団体の場合は、別紙「第4号様式」も提出すること。

市担当課処理欄	記名のみの場合の本人確認方法	本人確認書類（ ） 郵送・窓口提示・その他（ ）	確認者	確認日
---------	----------------	-----------------------------	-----	-----

【別紙】燃料電池自動車購入奨励金 申請チェックシート（個人、法人又は個人事業者）
書類提出にあたり、以下の点を確認し、申請書類と一緒に提出してください。

記入例

該当箇所を確認のうえ、チェックを記入してください

必要書類	申請者が 個人	申請者が 法人 個人事業者	内容
申請書兼実績報告書（第1号様式）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
対象自動車のカタログ又は仕様書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・4輪以上で申請者が申請を行う年度又は前年度に経済産業省が実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象であること ・燃料種類が圧縮水素であること
住民票の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が個人又は個人事業者の場合のみ提出が必要 ※3か月以内に発行されたものであること ※個人事業者の場合は、事業所等の所在地を証する書類も提出
履歴事項全部証明書		<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が法人の場合のみ提出が必要 ※3か月以内に発行されたものであること
役員等氏名一覧表（第4号様式）		<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市暴力団排除条例の規定により、申請者が暴力団又は暴力団員に該当しないかを神奈川県警察本部に確認するために要するもの
未納の税額がない証明書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了日以降に相模原市の税務部門が発行するもの
対象自動車の自動車検査証及び自動車検査証記録事項のコピー	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者が申請者であること（割賦販売の場合は、使用者が申請者であること） ・新規登録であること ・使用の本拠が市内であること ※申請者が法人又は個人事業者で、申請書に記載した所在地と異なる場合は、「使用の本拠」が支店や事業所等であることが分かるパンフレットやホームページを印刷したもの等を添付
領収書のコピー	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象自動車の購入に係る経費の支払いを含む領収書 ※割賦販売の場合は、販売会社からクレジット会社宛の領収書が必要（使用者氏名を併記等により明記すること）
納車を証する書類	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の様式を使用するほか、販売者の所在地、名称、代表者氏名、代表者印（又は会社印）、申請者の住所、氏名、納車日と対象自動車の車両番号の記載があるもの
申請等事務 手続代行選任届 （第5号様式）	<input type="checkbox"/> 該当する 場合のみ	<input type="checkbox"/> 該当する 場合のみ	【販売業者等が申請手続きを代行する場合】
本人確認書類の写し	<input type="checkbox"/> 該当する 場合のみ	<input type="checkbox"/> 該当する 場合のみ	【申請書の氏名欄に自署又は押印がない場合】 <本人確認書類例> 個人番号カード、運転免許証、旅券（パスポート）、在留カード等、官公署から発行された写真付き身分証明書
申請チェックシート	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	本シート（チェック済みのもの）

申請書の氏名欄に自署又は押印はありますか？ない場合は、本人確認書類の写しを用意しましたか？

過去に同奨励金の交付を受けたことはありませんか？

奨励金の交付は、申請者が個人の場合は1人につき1台限り、法人の場合は一の年度において1法人につき1台限りです。

対象自動車については、処分の制限があることを、確認しましたか？

相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱第15条に定められた期間において、対象自動車を処分しようとする場合は、事前に申請し、承認を受けなければなりません。処分の承認を受ける時には、奨励金の全部又は一部の返還をしなければならない場合があります。

相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付申請書兼実績報告書

令和8年 9月 1日

相模原市長 あて

申請者 住所 **相模原市 中央 区中央2-11-15**フリガナ **サガミハラリース ミナミク イチロウ**氏名 **株式会社相模原リース
代表取締役 南区 一郎**

(法人等は、その他団体名称、代表者の職、氏名)

〔自署又は押印がない場合 氏名を本人が自署する場合は押印不要です。法人等が押印する場合は、必ず代表者印を押印してください。〕

電話番号



相模原市燃料電池自動車購入奨励金（以下「奨励金」という。）の交付を受けたいので、相模原市燃料電池自動車要綱（以下「要綱」という。）第6条の規定により申請します。

1 車両の種類別	燃料電池自動車	
2 交付申請額	300,000 円	
3 使用者（借受人）	名称	株式会社相模原住宅
	代表者職・氏名	代表取締役 緑区 一郎
	住所	相模原市 緑 区 西橋本5-3-21
4 車両の使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 事業用 <input type="checkbox"/> 自	車検証の「型式」と一致していることが必要です。
5 車両の使用の本拠の位置	相模原市 緑 区 西橋本5-3-21	
6 車名及び型式	車名	トヨタ ミライ
	型式	ZBA-JPD20
7 事業完了日	令和8年 8月 20日	
	※奨励事業を完了した日として、以下の日付で最も遅い日を記載してください。 車両登録完了日／納車日／支払いを完了した日	

<申請者が法人その他団体の場合 本申請についての責任者>

所属 **リース事業部** 氏名 **城山 二郎** 連絡先 **042-769-8240**

奨励金の申請にあたり、私は、下記について確認及び同意しています。

- 「相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）」及び「相模原市燃料電池自動車購入奨励金のご案内」の内容を確認し、本奨励金の支給要件をすべて満たしており、申請書類の記載事項及び添付書類等の内容に一切の虚偽がないことを誓約します。
 - 要綱第3条に規定する市税の未納はありません。
 - 申請者（※）が要綱第3条第3項に規定する暴力団又は暴力団員に該当しないこと誓約します。また、申請者が暴力団又は暴力団員であるか否かの確認のため、必要に応じ、神奈川県警察本部に照会することについて同意します。
 - 申請者（※）が、暴力団又は暴力団員である場合は、市長は、補助金の交付申請を却下します。
 - 奨励金の交付決定後に申請者（※）が暴力団又は暴力団員であることが判明した場合は、市長は、交付決定を取消し、奨励金を既に交付している場合には奨励金の返還を命ずるものとします。
- （※）申請者が、法人その他の団体の場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）をいう。法人その他の団体の場合は、別紙「第4号様式」も提出すること。

市担当課処理欄	記名のみの場合の本人確認方法	本人確認書類（ ） 郵送・窓口提示・その他（ ）	確認者	確認日
---------	----------------	-----------------------------	-----	-----

【別紙】燃料電池自動車購入奨励金 申請チェックシート（リース事業者用）

書類提出にあたり、以下の点を確認し、申

該当箇所を確認のうえ、チェックを記入してください

必要書類	賃借者が個人	賃借者が法人 個人事業者	内容
申請書兼実績報告書（第1号様式）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	※「リース事業者」用
対象自動車のカタログ又は仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・4輪以上で申請者が申請を行う年度又は前年度に経済産業省が実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象であること ・燃料種類が圧縮水素であること
【リース事業者】の履歴事項全部証明書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・3か月以内に発行されたもの
貸与料金算定根拠明細書（第2号様式）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・貸与料金から補助金相当額が減額されていること
【賃借者】の住民票の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・賃借者が個人又は個人事業者の場合のみ提出が必要 ※3か月以内に発行されたものであること ※個人事業者は、事業所等の所在地を証する書類も提出
【賃借者】の履歴事項全部証明書		<input checked="" type="checkbox"/>	・賃借者が法人の場合のみ提出が必要 ※3か月以内に発行されたものであること
【賃借者】の未納の税額がない証明書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業完了日以降に相模原市の税務部門が発行するもの
【賃借者】の暴力団又は暴力団員に該当しないことの誓約書及び同意書（第3号様式）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・相模原市暴力団排除条例の規定により、申請者及び賃借者が暴力団又は暴力団員に該当しないかを神奈川県警察本部に確認するために要するもの
【リース事業者】の役員等氏名一覧表（第4号様式）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
【賃借者】の役員等氏名一覧表（第4号様式）		<input checked="" type="checkbox"/>	
【リース事業者】の未納の税額がない証明書又は市税納税証明書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【リース事業者の所在地が市内の場合】 未納の税額がない証明書 ・事業完了日以降に相模原市の税務部門が発行するもの 【リース事業者の所在地が市外の場合】 法人市民税と固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の納税証明書 ◎法人市民税：直近の事業年度の納税証明書 ◎固定資産税・都市計画税： 申請する月を含む年の前年の納税証明書
対象自動車の自動車検査証及び自動車検査証記録事項のコピー	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・所有者が申請者であること、新規登録であること、使用の本拠が市内であること ※賃借者が法人又は個人事業者で、申請書に記載した所在地と異なる場合は、「使用の本拠」が支店や事業所等であることが分かるパンフレットやホームページを印刷したもの等を添付
領収書のコピー	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・対象自動車の購入に係る経費の支払いを含む領収書
リース契約書のコピー	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・車両番号、契約期間の記載があること
申請等事務手続代行選任届（第5号様式）	<input type="checkbox"/> 該当する場合のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する場合のみ	【販売業者等が申請手続きを代行する場合】
本人確認書類の写し	<input type="checkbox"/> 該当する場合のみ	<input type="checkbox"/> 該当する場合のみ	【申請書の氏名欄に自署又は押印がない場合】 ＜本人確認書類例＞ 個人番号カード、運転免許証、旅券（パスポート）、在留カード等、官公署から発行された写真付き身分証明書
申請チェックシート	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	本シート（チェック済みのもの）

申請書の氏名欄に自署又は押印はありますか？ない場合は、本人確認書類の写しを用意しましたか？

過去に同奨励金の交付を受けたことはありませんか？

奨励金の交付は、賃借者が個人の場合は1人につき1台限り、法人の場合は一の年度において1法人につき1台限り

対象自動車については、処分の制限があることを、確認しましたか？

相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱第15条に定められた期間において、対象自動車を処分しようとする場合は、事前に申請し、承認を受けなければなりません。処分の承認を受ける時には、奨励金の全部又は一部の返還をしなければならない場合があります。

納車証明書

令和8年 9月 1日

次のとおり納車が完了したことを証明します。

販売者 所在地 相模原市緑区橋本6-2-1

名称 株式会社さがみはら自動車

代表者氏名 中央 一郎



個人印ではなく代表者印または会社印の押印が必要です

担当者名 中央 花子 担当者連絡先

代表者印が押印できない場合は、会社印を押印してください。
(代表者の個人の印ではありません。)

1 奨励金申請者等

申請者氏名	相模 太郎
申請者住所	相模原市 中央 区中央2-11-15

2 対象自動車の納車日

令和8年 8月 20日

3 納車された自動車の車両番号

相模330 さ 1234

自動車貸与料金算定根拠明細書

必ず代表者印を押印してください。

申請者 住所 **相模原市中央区中央2-11-15**

氏名 **株式会社相模原リース
代表取締役 南区 一郎**



事業所の所在地、名称及び代表者氏名を記入し、代表者印の押印が必要です。

1 賃借者 (使用者)	名称: 株式会社相模原住宅		
	住所: 相模原市 緑 区 西橋本5-3-21		
2 車名	トヨタ ミライ		
3 型式	ZBA-JPD20		
4 リース期間	72 ヶ月		
5 補助金相当額	相模原市	300,000円	/
	国	1,173,000円	/
	県	700,000円	/
	計	2,173,000円	/
6 貸与料金総額 (消費税抜き)	補助金充当前	6,840,000円	(差額)
	補助金充当後	4,320,000円	2,520,000円
7 月額貸与料金 (消費税抜き)	補助金充当前	95,000円	/
	補助金充当後	60,000円	/

※貸与料金総額について、補助金充当前と充当後の差額が補助金相当額に満たない場合は申請することが出来ません。

市担当課処理欄	記名のみの場合の 本人確認方法	本人確認書類 () 郵送・窓口提示・その他 ()	確認者	確認日	
---------	--------------------	-------------------------------	-----	-----	--

暴力団又は暴力団員に該当しないことの誓約書及び同意書

令和8年 9月 1日

相模原市長 あて

賃借者 郵便番号 252-0131

住 所 相模原市緑区西橋本5-3-21

フリガナ 氏名 きがみはらじゅうたく だいひょうとりしまりやく みどりくいちろう
(株)相模原住宅 代表取締役 緑区一郎

氏名を本人が自署する場合は押印不要です。
自署又は押印がない場合は、本人確認書類等による確認が必要になります。
法人の場合は事業所の所在地、名称及び代表者氏名を記入し、代表者印の押印が必要です。

生年月日 1988年 1月 1日生

性 別 男・女

相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付申請にあたり、下記について確認・同意し、賃借者（※）が「相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）」第3条第3項に規定する暴力団又は暴力団員に該当しないことを誓約します。

また、暴力団又は暴力団員であるか否かの確認のため、必要に応じ、神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

記

- 賃借者が、暴力団又は暴力団員である場合は、市長は、奨励金の交付申請を却下します。
- 奨励金の交付決定後に賃借者が暴力団又は暴力団員であることが判明した場合は、市長は、交付決定を取消し、奨励金を既に交付している場合には奨励金の返還を命ずるものとします。

（※）賃借者が、法人その他の団体の場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）をいう。

法人その他の団体の場合は、別紙「第4号様式」も提出すること。

市担当課処理欄	記名のみの場合の 本人確認方法	本人確認書類（ ） 郵送・窓口提示・その他（ ）	確認者		確認日	
---------	--------------------	-----------------------------	-----	--	-----	--

申請等事務手続代行者選任届

令和8年 9月 1日

相模原市長 あて

事務手続きを代行する場合のみ提出してください。

申請者 住 所 相模原市中央区中央2-11-15

氏 名 相模 太郎

氏名を本人が自署する場合は押印不要です。
自署又は押印がない場合は、本人確認書類等による確認が必要になります。

相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱第10条に基づき、次の者を申請等事務手続代行者として選任することを届け出ます。

手続代行者	上記申請者の相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付に係る事務手続を、当社が責任を持って行います。		
	所在地	〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1	
	会社名	株式会社さがみはら自動車	
	代表者 職・氏名	代表取締役 中央 一郎	
	担当者	所在地	〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1
		所属	中央営業所
		担当者名	中央 花子
		電話番号	042-754-1111
		携帯電話番号	090-1234-5678
		E-mail	〇〇〇〇〇〇@□□□
休業日	土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日		



代表者印が押印できない場合は、会社印を押印してください。
(代表者の個人の印ではありません。)

※代表者印は、事務手続代行者の代表者印または会社印です(代表者の個人印ではありません)。

市担当課処理欄	記名のみの場合の本人確認方法	本人確認書類 () 郵送・窓口提示・その他 ()	確認者	確認日
---------	----------------	-------------------------------	-----	-----